

横手市議会定例会
市長所信説明

令和2年6月

横手市

第2次横手市総合計画

みんなの力で 未来を拓く 人と地域が^{ひら} ^{かがや} たくましくよこて

基本計画 政策・施策

政策1 伸び伸び子育てできる環境と、みんなが健康に暮らせるまちづくりを進めます
【健康福祉】

- | | |
|----------------------------|-------------------------|
| 【施策 1-1】 子育て支援の充実 | 【施策 1-4】 障がい者（児）福祉の充実 |
| 【施策 1-2】 健康な心と体づくりの推進 | 【施策 1-5】 低所得者福祉の充実 |
| 【施策 1-3】 健康でいきいきとした高齢社会の推進 | 【施策 1-6】 福祉を支える人材の確保と育成 |

政策2 学びの充実とスポーツの振興により、生きる力と豊かな心を育みます
【教育文化】

- | | |
|---------------------------------|---------------------------------|
| 【施策 2-1】 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実 | 【施策 2-4】 活力ある地域と心豊かな人を創る生涯学習の推進 |
| 【施策 2-2】 安全で安心して学べる教育環境の整備 | 【施策 2-5】 よこての伝統文化の継承と再発見 |
| 【施策 2-3】 元気なまちを築く生涯スポーツの促進 | |

政策3 豊かな自然環境を守り、安心して暮らすことのできるまちづくりを進めます
【生活環境】

- | | |
|--------------------------------|------------------------|
| 【施策 3-1】 安心して暮らすことのできるまちづくりの推進 | 【施策 3-3】 災害に強いまちづくりの推進 |
| 【施策 3-2】 美しい自然環境と快適な生活環境の保全 | 【施策 3-4】 循環型社会の一層の推進 |
| | 【施策 3-5】 エネルギーの地産地消の推進 |

政策4 魅力ある地域資源を活用し、人を呼び、仕事を生み出す産業の振興を図ります
【産業振興】

- | | |
|---------------------|----------------------------|
| 【施策 4-1】 魅力ある農林業の振興 | 【施策 4-4】 観光・物産資源の発掘と発信 |
| 【施策 4-2】 活気ある商業の振興 | 【施策 4-5】 企業誘致の推進、企業留置と雇用対策 |
| 【施策 4-3】 活力ある工業の振興 | |

政策5 暮らしを支える都市基盤を強化し、便利で快適なまちづくりを進めます
【建設交通】

- | | |
|---------------------------|----------------------------------|
| 【施策 5-1】 雪国の快適な暮らしの実現 | 【施策 5-5】 安全で安定した水道水の供給と生活排水の適正処理 |
| 【施策 5-2】 快適な移動空間の実現 | 【施策 5-6】 市民がくつろげる公共空間の整備 |
| 【施策 5-3】 市民が利用しやすい公共交通の充実 | |
| 【施策 5-4】 地域拠点整備による市街地の活性化 | |

政策6 やさしさと笑顔があふれる市民が主役の地域づくりを進めます
【市民協働】

- | | |
|----------------------------------|-----------------------|
| 【施策 6-1】 市民の主体的な活動の支援と地域づくり活動の充実 | 【施策 6-3】 情報を共有する環境の整備 |
| 【施策 6-2】 男女が尊重し合う社会づくり | 【施策 6-4】 市内外との交流連携の推進 |

政策7 横手を思い、市民の思いを実現させる創造的な行政経営を進めます
【行政経営】

- | |
|---------------------------------|
| 【施策 7-1】 市民ニーズに対応した成果重視の行政運営の確立 |
| 【施策 7-2】 財源確保と効率的・効果的な財政運営の推進 |
| 【施策 7-3】 戦略的・計画的な人材育成と能力開発の充実 |

目 次

1. はじめに	1
2. 新たな施策等への取り組みについて	4
(1) 病院事業における新型コロナウイルス感染症対策等について	4
(2) 秋田県種苗交換会ならびに全国発酵食品サミットの開催について ...	5
3. 令和2年度事業等の進捗状況について	6
(1) 国民健康保険について	6
(2) 大型公共施設の再配置について	7
(3) 横手駅東口第二地区市街地再開発事業について	8
(4) 温泉施設の返還について	9
(5) 横手市山内地場産品直売施設「あいのの温泉直売所 山菜恵ちゃん」 の指定管理者の変更について	10
(6) 観光振興について	11
(7) 魅力発信事業について	12
(8) 三枚橋地区の住居表示事業の実施について	13
(9) 「G I G Aスクール構想」の推進について	13
4. 補正予算について	14
5. おわりに	15
※行政一般報告編	16

令和2年6月横手市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する基本的な考えとして所信を述べさせていただくとともに、当面する市政の重要課題についてご説明申し上げ、市民の皆様ならびに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. はじめに

元号が令和となってから早くも一年が経過いたしました。中国武漢にて発生した新型コロナウイルスが全世界に蔓延し、日本においても東京^{ニーゼロニーゼロ}2020オリンピック・パラリンピックが延期となるだけでなく、日に日に感染者数が増加するなど、全国民の日常生活に大きな影響を及ぼす事態となっております。感染された方々のなかには亡くなられた方も多数おられ、感染防止のため通常の葬儀も執り行うことができない状況に胸を痛めております。改めまして、この場をお借りし、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、残されたご家族に対しまして衷心より哀悼の意を表します。

このかつてない国難に立ち向かうべく、安倍晋三首相が4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を行い、さらに16日には、緊急事態措置の対象が7都府県から全都道府県へと拡大いたしました。このことを受け、翌17日に秋田県か

ら緊急事態措置が発表され、不要不急の外出自粛、密閉・密集・密接のいわゆる3密を徹底して避ける等々、適切な措置を講ずる旨の要請がなされました。医療提供体制や社会機能を維持するため、まさに市民一丸となった取り組みを実施してきたところであり、営業活動等の自粛もあるなか頑張っておられる事業者の皆様、医療の現場で奮闘されている医師ならびに医療従事者の皆様、感染拡大防止にご協力いただいております市民の皆様方に深く感謝申し上げます。また、品薄となっていた貴重なマスク・消毒用アルコール等を寄贈くださった団体・企業・個人の方もおられ、皆様方の善意に深く敬意を表しますとともに、いただいたマスク・消毒用アルコール等は医療現場や学校などで使わせていただいているほか、当市に転入された方へもマスクの配布をさせていただいております。

当市におきましては、県の中小企業融資制度である経営安定資金の「新型コロナウイルス感染症対策枠」に係る保証料の全額負担を皮切りに、県の要請に基づく各種イベント・行事等の自粛、市内小中学校の臨時休校措置、除菌水の無料配布などを行ったほか、市内飲食店の持ち帰り・出前による応援、花き農家応援即売会の実施といった独自の取り組みも行ってまいりました。

さらには、4月23日付けで特別定額給付金対策室を設置し、市民の皆様への速やかな給付金の支給に向け、いち早く取り組み、事

業者の皆様に対しましては、中小企業等の休業支援、経営持続化支援事業など経営の持続に向けた支援、融資あっせん制度の拡充等を行っております。

また、横手市議会からは、新型コロナウイルス対策各種支援のため議会費の一部をその財源に充てることをはじめとした要望書をいただいたところであり、市議会ならびに市当局が一致団結し、市民の皆様生命、健康、生活を守るべく、さまざまな対策を講じてまいります。

この新型コロナウイルスにより、これまで当然と考えられていた社会全体の価値観や共通認識が劇的に変化しつつあります。私たちの日々の暮らしにおいては「新しい生活様式」が推奨され、緊急事態宣言が解除となった現在においても、県境をまたいだ移動は極力控えるべきとされるなど、人々の意識が大きく変わってきております。私は、以前までの常識が一変するようなこの時代の大きな転機をしなやかに受け止めながらも、一方ではそれに動じることなくしっかりと状況を見据え、これからも市民の皆様がこの横手で暮らすことの幸せを実感できるよう、全身全霊をもって市政の運営にあたってまいります。

2. 新たな施策等への取り組みについて

(1) 病院事業における新型コロナウイルス感染症対策等について

全国各地で医療従事者の感染や院内感染が発生し、医療現場が混乱している状況にありますが、市立横手病院ならびに大森病院においては、いち早く全職員の行動チェックや健康調査を実施しております。県外へ外出し発熱等があった場合は自宅待機としたほか、勤務時のみならず日常の生活においても、医療従事者としての自覚を持った行動を心掛けるよう注意喚起しております。

市立横手病院は、横手保健所管内における唯一の感染症指定病院であり、感染外来や感染した方の入院に対応するため、感染対応部署への人員配置を強化しております。これまで、保健所からの依頼等により、PCR検査のための検体採取を5月21日現在、合計で39件実施しており、標準予防策に加え飛沫感染予防策、接触感染予防策を講じ、院内感染を起こすことなく全力で対応に当たっております。

市立大森病院は、「かかりつけ医」としての機能のなかで、感染多発地域への滞在により感染を心配される方や発熱された方の対応を行っております。感染が疑われる方につきましては、診察前に的確かつ詳細に問診し、一般外来を受診される方と接触することのな

いよう配慮したうえで、5月21日現在、9件のPCR検査検体採取を実施いたしました。また、感染リスクを軽減するため、5月1日より「夕暮れ診療」の診察時間を1時間短縮しております。

なお、両病院では、再診の方からの電話による処方箋の受付を開始しており、病院に^{おもむ}赴かなくとも薬が処方できるサービスを実施しております。

今後、新型コロナウイルス感染症に対しましては、長期化することを念頭に置いた対策が必要と考えており、さまざまな対策を講じながら、万全の態勢で臨んでまいります。市民の皆様におかれましては、医師をはじめ医療従事者に対する引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。

(2)秋田県種苗交換会ならびに全国発酵食品サミットの開催について

第143回秋田県種苗交換会が10月29日から11月4日までの日程で、当市を会場に開催される予定となっております。開催に向け準備を進めるべく、5月20日には、市内農林関係団体、商工関係団体、横手市などで組織する秋田県種苗交換会横手市協賛事業実行委員会を設立したところであります。

併せて第12回全国発酵食品サミットが交換会の期間中でありま

す10月31日、11月1日の2日間、秋田ふるさと村を会場に開催されることとなっており、5月15日には、よこて発酵文化研究所、特定非営利法人発酵文化推進機構、横手市の三者で構成する全国発酵食品サミットinよこて実行委員会を設立し、予定通りの開催に向けた取り組みを開始しております。

こうしたイベントを開催するにあたりましては、当然のことではございますが、安全が第一と考えており、各実行委員会において新型コロナウイルス感染症対策についての協議を重ね、万全の体制でお客様をお迎えできるよう準備を進めてまいります。

3. 令和2年度事業等の進捗状況について

(1) 国民健康保険について

令和元年度の事業状況でございますが、歳出の医療費見込みにつきましては、一人当たりの保険給付費が31万8千円と、平成30年度と比較して2.2パーセントの増加となり、3年続けての微増となっております。

一方、歳入では、課税所得の減少があったなか、国保税の収納率につきましては、令和元年度現年分が94パーセント、滞納繰越分が25パーセントと、昨年度と同程度となったことにより、当初の

歳入見込額を確保できる見通しとなっております。

次に、本格予算となります今回の補正予算であります。課税所得が減少しているものの、国、県の交付金の活用等により財源を確保できる見込みであること、さらには、令和3年度には県と市町村との間で国保税の県統一化について協議していくことも踏まえ、今年度の国保税率につきましては据え置くことといたしました。今後は、地方自治体の健康推進策を後押しする「保険者努力支援制度」などを活用し歳入を確保するとともに、特定健診や保健指導等の受診率向上を図る施策を展開することで、国保加入者の皆様の健康増進と医療費の適正化を図ってまいります。国民健康保険につきましては、制度改正3年目となりますが、引き続き、国、県の動向や情報等を適宜把握し、事業運営の安定化に努めてまいります。

(2)大型公共施設の再配置について

大型公共施設の再配置につきましては、まずは、将来的な再編の方向性や施設のあり方を検討することとしており、そのための市民検討委員会の設置に向けた準備を進めております。

市民検討委員会の委員構成につきましては、一般公募に加え、学識経験者や関係団体、中高生や子育て世代など、さまざまな年代や立場の方々にご参画いただき、情報共有を図りながら議論を深めて

まいりたいと考えております。

委員の公募は5月20日で終了しており、現在は委員の選任作業を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の状況や対策を考慮し、開催スケジュール、会議の持ち方等については調整する必要があると考えておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(3)横手駅東口第二地区市街地再開発事業について

横手駅東口第二地区市街地再開発事業につきましては、3月末に秋田県知事へ申請した再開発組合の設立が認可され、6月3日、再開発組合の設立総会を開催する予定と伺っております。

組合設立後は、再開発ビルの実施設計ならびに地権者の最終的な権利の移行等を定める権利変換計画の作成、それに伴う補償費の支払いなどを今年度中に行う予定と伺っております。

「図書館もある公益施設」につきましては、実際の施工に向けた実施設計の段階に入っております。施設自体は、3階建ての建物となる計画であり、『人と人との「つどい、つながる」交流拠点』という「Y2ぷらざ」との共通コンセプトのもと、「学び・創造・成長」をテーマとした新たな機能について、より具体的な検討に入っております。

このうち図書館につきましては、20万冊以上の本が収納可能となり、現在の横手図書館蔵書の2倍強が見込める規模へと機能が拡充されます。今後は、市民の皆様への利便性向上に向け、書架と座席の配置、レファレンス機能の充実などについての具体的な検討を行い、図書館の持つ『「知」の機能の充実』と、『心地よく過ごせる居場所づくり』を目指し、準備を進めてまいります。

(4) 温泉施設の返還について

去る5月7日、上畑温泉「さわらび」「ゆーらく」を運営する横手温泉郷株式会社より、経営の継続が困難となった旨、文書にて申し出がございました。その理由といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う施設利用者数の大幅な減少により、将来の収益改善見通しが全く立たなくなったためとのことであり、市では現在、2施設返還に向けた手続きを進めているところであります。

7月には2施設とも市に返還されることとなりますが、施設の老朽度合いや新型コロナウイルスの感染状況等を見極めるため、当面は休館することといたしました。今後、適切な時期に改めて市民の皆様、議会の皆様に方向性案を提示いたしたいと考えております。

平成28年度以降、温泉施設経営の民間シフト化を進めることで、提供サービスの維持・向上と長期にわたる安定経営の確立を目指し

てまいりましたが、この度、誠に残念ながら2施設が返還されることとなりました。これまで、市の温泉施設民間譲渡の取り組みにご理解、ご協力をいただき、さまざまなご支援をいただきました関係者の皆様、市民の皆様にご心配をおかけすることとなり、心よりお詫び申し上げます。

(5)横手市山内地場産品直売施設「あいのの温泉直売所 山菜恵ちゃん」の指定管理者の変更について

同じく、横手温泉郷株式会社より、あいのの温泉直売所の指定管理を辞退したいとの申し出がございました。指定管理者の指定については、議会の承認をいただく必要があることから、市では、6月末日まで同社との協定を継続しつつ、翌7月1日からの新たな指定管理候補者として株式会社ウッディさんないを選定し、本議会に議案を上程いたしております。

地域の皆様、市民の皆様だけでなく、広く市外、県外の皆様方からも親しまれているあいのの温泉直売所 山菜恵ちゃんを、引き続き多くの皆様にご利用いただけますよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

(6) 観光振興について

誘客推進ならびにインバウンド事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で内容を見直しせざるを得ない状況となっております。特にインバウンド事業につきましては、海外との往來の見通しが不透明な状況であることから、まずはインターネットを活用しての台湾大同大學との連携協定に基づく交流事業などを実施してまいります。

例年、各地域で行われております市主催・共催のまつり、イベント等につきましては、感染拡大防止の観点から9月末まで中止または延期とし、市が補助金を支出する事業につきましても中止または延期を要請してまいります。

なお、まつり、イベントの中止、延期に伴い、市民ならびに関係者の皆様の、行事等に対する意欲が低下しないよう、伝統継承のための方策を講じていくなど、次年度の開催に繋がる対応を行ってまいります。

また、今年度改定を予定しております横手市観光振興計画につきましては、現在、策定委員を委嘱いたしまして、策定作業を進めております。

今回改定することとしております本計画は、令和3年度から令和7年度までの5カ年を計画期間としておりますが、新型コロナウイルス

ルスの観光に及ぼす影響が長引くことが心配されておりますので、影響を少しでも払拭できる方策を盛り込むこととしております。観光機運が回復した折には、その需要を的確に取り込めるよう実効性のある計画を策定し、この計画に基づき、さまざまな「横手ならではの」観光施策を推進してまいります。

(7) 魅力発信事業について

よこての魅力発信事業につきましては、新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化に対応するため、全事業を検証し、その一部を見直しすることといたしました。予定しておりました「リトルよこてオリンピック場所」につきましては、来年のオリンピック開催にあわせて実施することとし、今年度は関係事業者によるネットワークづくりなどの準備期間に充てることといたしました。

また、首都圏での対面販売が難しいことから、よこて f u n 通信を活用した通信販売や、インターネットを活用した魅力発信に力を入れることとしたほか、早期の経済回復を目指し市民の皆様に対しまして、市内での消費を呼び掛ける運動も展開してまいりたいと考えております。活動が制限されるなか、地域の資源が事業者の皆様への所得に少しでも結び付くよう取り組みを進めてまいります。

(8)三枚橋地区の住居表示事業の実施について

三枚橋地区土地区画整理事業につきましては、街路や公園が完成し区画が確定したことから、周辺の一部を含む区域内の住所をわかりやすくするための、住居表示に向けた作業を進めております。

本年3月には、原案につきまして住居表示審議会より答申をいただいております、4月には、地区内の関係者の皆様などへ住居表示案についてご説明するとともに公示を行っております。新たな町名といたしましては、北側から順に三枚橋二丁目、駅西一丁目から三丁目および駅南三丁目を配置する案としております。

今後は、8月24日の住居表示実施に向け、地区の皆様ならびに権利者の方々、関係機関に対しまして、内容や手続きに関する周知などを行ってまいります。

(9)「GIGAスクール構想」の推進について

昨年12月に閣議決定された「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」により、学校における高速大容量ネットワーク環境の整備と、児童生徒1人1台端末の整備を推進する「GIGAスクール構想」が示されました。

さらに、令和5年度までに達成することとしていた1人1台端末の整備を早期に実現させ、ICTの活用により全ての子供たちの学

びを保障できる環境となるよう、この4月に、国の第1次補正予算案が可決されたところです。

このような状況を踏まえ、当市におきましても、市内全ての小中学校の高速ネットワーク環境整備を今年度中に進めるとともに、年次計画により順次配備することとしていた1人1台端末について、財政支援措置が受けられる今年度中に購入し、全児童生徒が活用できるよう本議会に議案を上程しております。

今後、ICTを活用した学習活動を積極的に展開していくことで、児童生徒の興味・関心を深め、学習意欲が高まるよう、さらには学力向上につながるよう努めてまいります。

4. 補正予算について

今議会に提案しております一般会計補正予算についてご説明申し上げます。

今回の補正は、地方道路交付金事業、小中学校ICT環境整備事業などが主な内容となっております。

補正額は、6億4,600万円増額で、補正後の歳入歳出予算総額は、643億2,230万円であります。主な事業と事業費を申し上げますと、

◎ 生活困窮者自立促進支援事業 7 6 4 万 1 千円

◎ 地方道路交付金事業（橋りょう） 4, 4 0 0 万 円

◎ 小中学校 I C T 環境整備事業 5 億 7, 4 0 3 万 5 千円

などであります。

5. おわりに

今議会に提案しております案件については、報告案件 7 件、条例関係 5 件、契約関係などその他案件 1 1 件、令和 2 年度一般会計補正予算案など補正議案 4 件の合計 2 7 件であります。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げまして、所信説明といたします。

行政一般報告編

～ 3月議会定例会以降の行事等について ～

令和2年3月議会定例会以降の行政一般報告

目 次

(1)横手市増田まんが美術館について.....	18
(2)雄物川郷土資料館 第4回特別展「ひな人形展」.....	18
(3)後三年合戦金沢資料館 第3回特別展示.....	18

令和2年3月議会定例会以降の行政一般報告

担当部局	概 要 等
まちづくり推進部 (文化振興課)	<p>(1) 横手市増田まんが美術館について</p> <p>横手市増田まんが美術館における入館者数は、昨年5月のリニューアルオープン後、特別企画展などの開催によって順調に推移し、令和元年度実績としては、目標120,000人に対し、142,316人となったところです。</p> <p>その後開催いたしました「画業30周年記念 小畑健展」も人気が高く、入館者数が増え続けておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、4月21日から臨時休館し、あわせて企画展も一時休展いたしました。</p> <p>引き続き、新型コロナウイルス感染症の発生状況を注視しながら、指定管理者である横手市増田まんが美術財団および関係者と連携しつつ、入館者およびスタッフ等の安全確保を第一として事業を推進してまいります。</p>
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(2) 雄物川郷土資料館 第4回特別展「ひな人形展」</p> <p>1月18日から3月22日まで、今年度で31回目となる「ひな人形展」を開催いたしました。市指定文化財の享保雛を中心に、市内の旧家に伝わる雛人形や押絵などを展示し、65日間で953人の来館者がありました。</p>
教育総務部 (文化財保護課)	<p>(3) 後三年合戦金沢資料館 第3回特別展示</p> <p>2月8日から3月29日まで、「後三年合戦顕彰活動の歩み展」を開催いたしました。戦前の金澤八幡宮や昭和天皇が皇太子時代に金沢町を行啓された時の写真と、地域住民を中心とした顕彰団体「金澤保古会」で、作成された資料や書籍を展示、51日間で157人の来館者がありました。</p>